

# 議会運営委員会会議録

(令和5年2月28日)

栄町議会

# 議 会 運 営 委 員 会

## 議 事 日 程

令和5年2月28日（火曜日）

午後1時30分開会

- 事 件 （1）令和5年第1回栄町議会定例会の付議事件について
1. 町長提出議案 18件
    - 教育委員会教育長の任命 1件
    - 条例の一部改正 3件
    - 道路線の認定 1件
    - 道路線の変更 1件
    - 補正予算 6件
    - 当初予算 6件
  2. 議員提出議案 4件
    - 条例の一部改正 2件
    - 条例の制定 1件
    - 決議 1件
- （2）諸般の報告について
1. 現金出納の検査結果報告 3件
  2. 議員派遣報告 1件
  3. 陳情 1件
- （3）一般質問について 通告者 8名
- （4）会期、議事日程、会議録署名議員の指名について
- （5）予算審査特別委員会の設置及び運営方法について
- （6）その他、議会運営に関すること

出席委員（6名）

委員長 野田 泰博 君  
委員 高萩 初枝 君  
委員 早川 久美子 君

副委員長 大野 博 君  
委員 大野 信正 君  
委員 大塚 佳弘 君

欠席委員（なし）

出席を求めた者

議長 藤村 勉 君

副議長 大野 徹夫 君

説明のため出席した者

総務課長 奥野 陽一 君

出席議会事務局

事務局長 大熊 正美 君

書記 藤江 直樹 君

◎ 開 会

○委員長（野田泰博君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

---

◎ 開 議

○委員長（野田泰博君） 本日は、令和5年第1回栄町議会定例会に伴う議会運営委員会です。

委員の皆様及び議長、副議長、また町執行部から奥野総務課長のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、会議に先立ちまして、藤村議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（藤村 勉君） こんにちは。3月議会ということで予算議会になりますので、皆さんの慎重審議していただきまして臨んでいただきたいと思います。また丁度この時季は気候の変動が激しので寒い暑いが繰り返しますので、体調のほう充分留意して臨んでいただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎ 審 議

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。それでは、早速審議に入ります。

今定例会の招集日は3月7日火曜日です。現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案が18件、その内訳といたしまして、教育委員会教育長の任命1件、条例の一部改正3件、道路の認定等2件、補正予算6件、当初予算6件でございます。

なお、一般質問は8名となっております。

ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

それでは始めに、町長提出議案18件について、奥野総務課長より説明をお願いいたします。奥野総務課長。

○総務課長（奥野陽一君） それでは私から、令和5年第1回栄町議会定例会への提出予定議案の概要をご説明いたします。

町からの提出予定議案につきましては、先ほど委員長からありましたとおり、人事案件が1件、条例の一部改正が3件、道路線の認定についてが1件、道路線の変更についてが1件、令和4年度補正予算が6件、令和5年度当初予算が6件、合計18件でございます。

始めに、議案第1号栄町教育委員会教育長の任命について所管課は総務課です。

内容は、任期満了に伴い、栄町教育委員会教育長を任命すべく、議会の同意を求めるものです。

続きまして、議案第2号栄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について、所管課は福祉・子ども課です。

内容は、懲戒権に関する規定の削除、児童の安全確保に関する計画の策定等基準省令の改正を踏まえ、関係条例について同様の改正を行うものです。

続きまして、議案3号栄町国民健康保険条例の一部を改正する条例について所管課は住民課です。

内容は、令和5年4月1日から健康保険等における出産育児一時金等の額が50万円に引き上げられることを踏まえ、栄町国民健康保険における出産育児一時金の額についても同様に引き上げる改正を行うものでございます。

続きまして、議案第4号栄町農業経営基盤強化促進協議会設置条例の一部を改正する条例について、所管課は産業課です。

内容は、農業経営基盤強化促進法の改正により、「人・農地プラン」が新たに「地域計画」として法定化されることに伴い、条例中で引用していた用語の整理を行うものです。

続きまして、議案第5号栄町道路線の認定について、所管課は、建設課です。

内容は、宅地開発に伴い、町が帰属を受けた区画道路の認定について、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

続きまして、議案第6号栄町道路線の変更について、所管課は、建設課です。

内容は、宅地開発に伴い、町が帰属を受けた区画道路による既存認定道路の起点変更について、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

続きまして、議案第7号から第12号までは、令和4年度における6会計の補正予算について、地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するものでございます。

本件につきましては、現在調製中でございますので、概要について説明させていただきます。

始めに、議案第7号、令和4年度栄町一般会計補正予算第10号の概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約47万円増額する予定です。

続きまして、議案第8号、令和4年度栄町国民健康保険特別会計補正予算第4号の概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、約2億8,000万円減額する予定です。

続きまして、議案第9号、令和4年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号の概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、約580万円増額する予定です。

続きまして、議案第10号、令和4年度栄町介護保険特別会計補正予算第4号の概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、約6,400万円減額する予定です。

続きまして、議案第11号、令和4年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算第2号の概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、1,500万円減額する予定です。

続きまして、議案第12号、令和4年度栄町下水道事業会計補正予算第4号の概要ですが、規定の予算のうち、収益的支出を約1,000万円増額する予定です。

続きまして、議案第13号から第18号につきましては、令和5年度の6会計の当初予算に

ついて、地方自治法第211条第1項の規定により議会に提出するものです。所管課は財政課です。それでは、各会計別にご説明いたします。

初めに、議案第13号、令和5年度栄町一般会計予算の概要ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、73億3,560万円とするものです。

続きまして、議案第14号、令和5年度栄町国民健康保険特別会計予算の概要ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ27億5,349万3,000円とするものです。

続きまして、議案第15号、令和5年度栄町後期高齢者医療特別会計予算の概要ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億1,265万6,000円とするものです。

続きまして、議案第16号、令和5年度栄町介護保険特別会計予算の概要ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ17億3,794万6千円とするものです。

続きまして、議案第17号、令和5年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算の概要ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,000万1,000円とするものです。

続きまして、議案第18号、令和5年度栄町下水道事業会計予算の概要ですが、初めに3条予算の収益的収入を6億1,603万4,000円、収益的支出を5億9,074万9,000円とするものです。

また、4条予算の資本的収入を4億3,972万9,000円、資本的支出を5億5,469万1,000円とし、資金不足分につきましては内部留保資金により対応いたします。以上、提出予定議案の説明とさせていただきます。

**○委員長（野田泰博君）** ありがとうございます。町長提出議案の説明が終わりましたが、質疑等があればお願いいたします。

[「なし」という声あり]

**○委員長（野田泰博君）** 続きまして、議案第13号から議案第18号までの令和5年度各会計の予算審査につきましては、例年どおり、予算審査特別委員会を設置し、審査することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

ご異議がないようですので、議案第13号から議案第18号までの令和5年度各会計の予算審査につきましては、予算審査特別委員会を設置して審査することに決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会の設置及び運営方法等については、のちほど事務局長より説明をしていただきます。

町長提出議案については、以上のとおりといたします。

続きまして、議員提出議案について、事務局より説明をお願いします。大熊議会事務局長。

**○事務局長（大熊正美君）** それでは3月定例会において、4発議案となります。発議案第1号から第3号の提出者は3常任委員長、発議案第4号は決議なので、議員全員の提出でお願いしたいと考えております。

そこで、提案理由及び内容の説明を発議案第1号「栄町議会委員会条例の一部を改正する条

例」についての提案理由を大野信正経済建設常任委員長に、発議案第2号「栄町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」についての提案理由を野田泰博総務常任委員長に、発議案第3号「栄町議会の個人情報保護に関する条例」についての提案理由を野田泰博総務常任委員長に、発議案第4号「SDGsを強く推進する決議」についての提案理由及び内容につきましては、高萩初枝教育民生常任委員長にそれぞれお願いしたいと事務局案として考えております。皆さんこれでいかがでしょうか。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。議員提出議案の説明が終わりましたが、質疑等あればお願いいたします。

[「なし」という声あり]

○委員長（野田泰博君） 続きまして、諸般の報告について事務局長より説明をお願いいたします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） 続いて、諸般の報告でございますが、まず、監査委員から現金出納の検査結果報告といたしまして、令和4年12月期分～令和5年2月期分までの3件について、いずれの月においても特段の指摘がありませんでした。議長からその旨のご報告をお願いいたします。

次に、議員派遣報告ですが、令和4年11月29日からの議員派遣報告につきましては、議会事務局内の告知板へ掲示してございますので、配布は省略させていただきます。

次に陳情でございますが、お手元に配布させていただいております「日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情」が提出されましたので、その写しを配付させていただいております。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ただいま事務局長より説明がありましたが、諸般の報告については、説明のとおりといたします。

続きまして、一般質問について事務局長より説明をお願いいたします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは、一般質問の通告につきましては、お手元に通告書を配布させていただいておりますが、8名の議員から出ております。通告順に申し上げますと、早川議員、岡本議員、高萩議員、新井議員、大野信正議員、塚田議員、松島議員、大塚議員となっております。質問の内容につきましては、通告書のとおりであります。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ただ今、事務局長より説明がありましたが、一般質問については説明のとおりといたします。質疑はないですね。

[「なし」という声あり]

次に、会期、議事日程、会議録署名議員の指名について、事務局長より説明をお願いいたします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは、始めに、お手元に配布してございます会期予定をご覧くださいと思います。いつものとおり、現時点では（案）ということでご理解いただきました。

いと思います。また、議事日程についても同様でございます。

始めに、会期といたしましては、3月7日（火）10時に招集されまして、翌週17日（金）までの11日間となります。会議の内容としましては、初日7日は午前10時から、町長提出議案等の提案理由の説明となります。

なお、「教育委員会教育長の任命」については、説明のあと、質疑、討論、採決までお願いしたいと思います。

そして、翌々日の9日（木）、10日（金）につきましては、先ほど決定したとおり、予算審査特別委員会を開催していただきまして、9日は10時から総務及び教育民生常任委員会所管事項、10日は午後1時30分から経済建設常任委員会所管事項、それと全体質疑となります。

その後、議案調査のため休会に入りまして、週を明けて一般質問を15日（水）午前10時から4名と16日（木）同じく10時から4名といたしました。

そして最終日の17日（金）は、午後1時30分から議案の質疑、討論、採決、以上のような内容で組ませていただきました。

続きまして、議事日程でございますが、ただ今の会期予定に準じた日程といたしまして、第1号から第4号までを作成しております。まず、初日7日の第1号をご覧いただきたいと思っております。日程的には、議案番号順に議題といたしまして、町長提出議案等の提案理由の説明となります。なお、教育長の任命については、採決までお願いしたいと思います。

また、日程第15の議案第13号から日程第20議案第18号までの、令5年度予算については、総括質疑を行い、議長発議によりまして、予算審査特別委員会を設置していただき、直ちに休憩を取って、議員控室にて委員会を開催して、委員長、副委員長の互選をお願いしたいと思います。

次に、15日の第2号につきましては、一般質問の日程となりまして、先程申し上げましたとおり、15日4名という形で組みました。16日の第3号につきましても、4名という形で組みました。

そして、最終日、17日の第4号ですが、町長提出議案及び発議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で日程を組ませていただきました。

次に、会議録署名議員につきましては、5番、早川久美子議員、6番、新井茂美議員にお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。ただ今、事務局長より説明がありました会議録署名議員については、説明のとおりといたします。次に、会期、議事日程は、ただ今の説明のとおりとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君） ご異議がないようですので、会期、議事日程は、説明のとおり決



定いたしました。

続きまして、予算審査特別委員会設置及び運営方法について、事務局長より説明をお願いいたします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは、お手元の予算審査特別委員会設置及び運営方法をご覧くださいと思います。全体的には例年どおりの内容となっております。本会議初日7日に総括質疑の後、議長が発議によって設置していただくことになります。内容等でございますが、議長を除く12名で構成いたします。審査日程は、9日（木）に総務常任委員会所管事項と教育民生常任委員会所管事項、10日（金）に経済建設常任委員会所管事項といたします。

なお、町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長及び下水道課長との全体質疑を10日、経済建設常任委員会の所管事項の審査が終わりましたら行いたいと考えております。

審査の方法につきましては、これも例年通り、質疑通告制一問一答、回数制限なし、また、通告以外の質疑を1委員3件以内といたします。会議録は全文筆記、会議は公開という形にしたいと思います。

予算質疑の通告につきましては、この議会運営委員会終了後、事務室の告知板に掲示させていただきますと思います。提出期限につきましては、3月3日（金）の午後5時までということにさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。ただ今、事務局長より説明がありました、予算審査特別委員会設置及び運営方法は、説明のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君） ご異議がないようですので、予算審査特別委員会の設置及び運営方法は、説明のとおりに決定いたしました。続きまして、その他ということで、始めに事務局長から何かございますか。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは、その他ということで、栄町個人情報の保護に関する条例の制定に伴い開催した総務常任委員会の結果を踏まえ修正がありましたので、修正後の条例をお配りさせていただきます。

このあと2時30分から印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業についての勉強会をこの場で行いたいたいと思いますので皆さんの出席をお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） 事務局長から以上ですね。他に何かにございますか。

〔「なし」という声あり〕

---

## ◎ 閉 会

○委員長（野田泰博君） それではないようですので、これで議会運営委員会を閉会といたし

ます。ありがとうございました。

午後1時51分 閉会

---

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和5年3月17日

議会運営委員会委員長 野田 泰博